

平成 24 年度
(第 9 期)

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

	ページ
I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	7
2. 業務内容	7
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	9
5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
6. 組織図	10
7. 所在地	11
8. 資本金の状況	11
9. 学生の状況	11
10. 役員の状況	11
11. 教職員の状況	13
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	15
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5. 財務情報	16
IV 事業の実施状況	20
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要【該当なし】	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	27

「I はじめに」

本学は、実践的かつ創造的な指導的技術者の養成という社会のニーズに応えるため、“大学院に重点を置く新構想大学”として、昭和51年10月1日に開学した工学系大学である。学部は工学部、大学院は工学研究科に修士課程及び博士後期課程、技術経営研究科に専門職学位課程（システム安全専攻）を設置している。

本学の使命は、新たな「技術科学」すなわち“技学”を創出して、学理と実践の不断のフィードバック作用による融合を目指すとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

本学の特徴としては、主に高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んでいる点にあり、教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

平成23年8月に、中期計画を達成し、中長期的に成長するため、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室において、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化②技学の担い手を育成する連携教育③技学を通じた社会貢献と絆の構築④技学を核とした国際連携⑤技学教育研究の情報システムによる高度化⑥技学を発信する広報の展開）から構成される中長期成長戦略を策定し、実現に向けた改革を進めている。

この体制により、平成24事業年度においては、年度計画の達成に向け、以下に概括する教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標の取組状況

①社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶と実践的技術感覚を体得させることを目的に、学部第4学年後半に約5ヶ月間の実務訓練を実施しており、実施前には参加学生や受け入れ企業双方の意識を高め、意義を明確にするために開催する「実務訓練シンポジウム」を開催しているほか、実務訓練実施後のアンケートを分析して翌年度の実施に反映させるなど、本教育プログラムの質の向上に取り組んでいる。なかでもグローバルに活躍できる技術者養成のため、海外での実務訓練を積極的に行っており、平成24年度の実績で17カ国51人（全実務訓練派遣学生の約13%）の学生を派遣した。

②平成24年4月から大学院修士課程に「原子力システム安全工学専攻」を設置して学生の受入れを開始し、国際標準の安全確保手法である新たな「システム安全」の考え方を取り入れ、原子力の安全確保への対応ができ、持続可能社会の基盤となる環境・エネルギー問題に貢献しうる技術者の育成を開始した。また、国際原子力人材育成イニシアティブ事業に「原子力発電リスク認識のための中学－高専－大学院高度連携教育」が採択され、システム安全工学の視点による危機管理及び技術コミュニケーションの学習のため、新潟県柏崎刈羽原子力防災センター（オフサイトセンター）で危機管理ロールプレイングを実施した。

③異分野チーム編成融合型グローバルリーダー養成コース（大学院特別コース）プログラムにおいて、コース学生（博士後期課程）の国際力・実践力を養成するため、国内外の企業又は海外研究機関等に

おける3か月～5か月間の異分野融合型リサーチインターンシップに、平成24年度は、4名の博士後期課程学生が参加し、高度の専門能力の育成や実践力、複眼的思考、幅広い応用力などを修得するための指導等を受けた。

④教育プログラムを効果的に実施する体制を再構築するため、教務委員会の各部会を改組し、カリキュラム管理部会（学部、大学院の授業に係るカリキュラムの編成と実施の実務面に関して全学的な立場で管理する組織）、教育の質保証部会（学部、大学院の教育の質の保証に係るPDCA活動に関して全学的な立場で管理にあたる組織）、技学教育イニシアティブ部会（学部、大学院の教育理念としての実践・創造・グローバルに重点を置いた新たな技学教育の推進に係る活動に関して全学的な立場で管理にあたる組織）を設置した。

⑤昨年に引き続き、第1学年一般入試（募集50名）において、高校から優秀な人材を確保することを目的に、県内及び東日本の進学校の進路指導担当教員や理科担当教員を集めた「最先端技術見学会」（参加者14人）を開催し、本学の教育研究情報のアピールに努めた結果、参加した高校からの志願者は41人から57人に増加した。また、受験産業等から提供される情報を積極的に活用して、本学を志願又は興味を持っている者が在籍している高校を計画的に訪問するなど、本学の特徴や入試情報をきめ細かく提供するように努め、志願者数の増加に繋がった（訪問した高校からの志願者24名。第1学年一般入試（募集50名）の志願倍率は2.8倍から4.3倍に上昇）。

⑥学生支援方策検討部会において、各系における休退学者への対策・取り組み及び様々な問題を抱える学生に対する相談体制を検証し、今後のより良い相談体制の構築についての提案等を取りまとめた。学生委員会では、この対策提案等について、不登校学生の早期把握が必要であると認識し、各系における相談体制を検討した結果、平成25年度から休退学に関係する「不登校学生の早期把握」を大学全体で実施することを決定した。

⑦東日本大震災（原発事故含む）に被災した学生に対して、入学料（20人、5,640千円）、授業料（34人、約8,975千円）の免除を特別措置として実施し、経済的な支援を行った。また、平成25年度についても被災学生への経済的支援として、入学料・授業料等免除の特別措置を継続して実施する。

⑧学生の修学・生活支援等を目的として、奨学金、課外活動、就職活動等に活用するための「大学基金」を創設し、寄附の募集を開始した。

⑨国際大学（新潟県南魚沼市）と連携協力協定を締結し、「工学の高度な専門性を有する経営者」又は「経営について実践的能力を有する戦略的な技術者」を養成するため、国際大学の「経営学修士（MBAプログラム）」課程と本学の「工学博士」課程を組み合わせたジョイントプログラムを構築した。

（2）研究に関する目標の取組状況

①次世代エネルギー資源といわれるメタンハイドレード等をテーマにした低炭素社会のためのメタン高度利用技術に関するシンポジウム（12月3日、70人参加）を産学官の連携により開催した。

②平成24年4月から大学院修士課程に原子力システム安全工学専攻を設置したことに伴い、研究組織として原子力安全系を設置し、原子力安全に関する教育・研究体制を整備した。また、原子力安全に係る研究及び人材育成を目的として、日本原子力研究開発機構と包括連携協定を締結した。

③日本有数の米産地の特性を生かし、副産物である籾殻を有効活用するため産学官の研究会「籾殻ガス化・有効利用研究会」を立上げた。ガス化、燻炭化の実証装置の開発に向けて地域産学官連携の技術開発をスタートさせ、平成24年度は5回の研究会を開催した。

④文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」に採択され、新たに5年間の補助事業を開始し、これまでに構築した人材発掘・養成法の継続実施として新規公募を行い、10月1日付で新たにテニュ

アトラック教員1人を採用した。また、平成23年度終了の旧事業から継続在籍しているテニユアトラック教員4名に自主財源による給与と1人当たり500万円の研究費を支援した。

⑤発明コーディネーターによる特許出願に係る相談、先行技術調査等を行い、知的財産の取得促進を図り、発明届出45件、特許出願34件、特許登録58件となった。また、登録特許を大学ホームページに掲載し、知的財産の活用促進を図った。

⑥新技術説明会を年2回開催し、上半期では未公開特許を含む5件の発表を行い、下半期では高専と連携し、本学から2件の発表を行った。また、技術シーズプレゼンテーションを開催して研究成果の発表を行い、技術移転の促進を図った。これらの取り組みにより、企業との共同研究が増加（実施件数151件（前年度比109%））し、研究成果の事業化が推進された。

（3）その他の目標の取組状況

（社会連携・地域連携）

①新潟県次世代地域エネルギー開発拠点の中核機関として、地域の産業界・金融機関及び自治体等の関連機関と連携し、メタン活用技術研究会（33社）、バイオマス利用活用研究会（32社）、小型風力発電装置研究会（27社）、スマートグリッド研究会（27社）を中心として研究活動を行った。また、地元金融機関との意見交換会等で得られた地元企業の動向状況を参考に、産学連携活動を推進した。

②小千谷市との間で締結した原子力防災に関する協定書に基づき、同市の実施する市民向け原子力安全講座に講師3名を派遣するとともに、同市の防災計画（原子力災害編）の策定作業に本学教員を委員長として派遣するなどしてその策定に協力した。本学の協力は周辺自治体からも注目を浴び、その後、見附市などからも同様の協力を求める要請が相次いでいる。

③近隣自治体（燕市、小千谷市、見附市、三条市）と組織的な連携の枠組みを創ることにより、双方の知的・人的・物的資源をより一層有効活用し、地域の持続的な発展に寄与することを目的に包括協定を締結した。今後、市の産業振興の推進、地域や企業の課題解決、教育や地域振興を担う人材の育成、国際交流、学生の支援等に関して連携を推進する。

④6月15日に国土交通省北陸地方整備局において、「防災セミナー2012in新潟」を本学、北陸地方整備局、新潟大学の共催（後援：新潟県、新潟日報社）により開催し、本学から講師として2名が参加した。セミナーでは新潟県をはじめとする自治体職員他約100名に北陸地方の防災上の課題、知見を提供するとともに、情報交換を行った。

⑤7月26日～27日に、市町村の防災連携組織である「中越大震災ネットワークおぢや（参加自治体数70）」の研修会を群馬県太田市で実施した。本学教員は、会長として計画、実施に参画し、ネットワーク加盟の自治体職員の連携強化、防災技術力の向上に貢献した。本ネットワークは中越地震（平成16年発生）を契機として、各自治体の情報交換、相互協力、防災技術の向上を目的として平成17年に設立され、国内で頻発している地震災害、洪水災害等で被災を受けたネットワーク会員の支援活動を行っており、会員の自治体から高く評価されるとともに、ネットワークへの参加自治体数も増えている。

⑥11月15日（木）、新潟市内で実施した初めての試みとして、新潟県立図書館が県民向けに実施した「国内トップレベルの智慧に触れてみませんか ～県内大学の研究成果のご紹介～」事業と連携し、新潟県立生涯学習推進センター1階ホールにおいて、講演会「自然と共に生きる技術～長岡技術科学大学の挑戦～」を開催（参加者50名）し、本学の教育研究の成果を県民に知っていただく機会として活用した。

（高専連携）

⑦文部科学省の国立大学改革強化推進補助金に「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国

立高等専門学校機構)が連携・協働した教育改革「～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」が採択され、3機関が連携し、グローバル社会に対応できる国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、イノベーションを指向する実践的技術者育成のための教育改革の実施に向けた体制の整備に着手した。

⑧高専から本学第3学年編入時におけるみなし単位の実質化を行うため、高専のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラムの改定を検討し、一部の課程において最大5科目10単位の個別単位認定を行い、平成25年度からは全課程で実施することとした。

⑨グローバル社会をリードする実践的技術者育成のため、一部の高専と協働した取り組みとして高専4、5年次から修士課程修了まで一貫して教育するプログラム「戦略的技術者育成アドバンスドコース」において、平成23年度の高専5年次のアドバンスドコース生37人のうち、平成24年度に32名が本学に入学し、85%を超える高い入学率となった。また、高専との連携・協働活動をさらに促進するため、同教育プログラム「アドバンスドコース」の質的向上や意欲的な取り組みを図るため、プログラムに参画する高専の教員に本学客員教員の称号を付与した。

⑩平成24年度は、新たに1高専がeラーニング単位互換協定へ参加し、協定への参加機関は4大学16高専の計20機関となった。また、国際化対応強化の観点から、日本語授業と英語授業を実施している科目の英語版コンテンツの開発支援をすることとし、2科目のコンテンツ作成支援を行った。単位互換協定に基づく授業配信に関して、配信科目は17科目となり、受講登録者は延べ1,016名(前年度945名)となった。

⑪電子ジャーナル及びデータベースコンソーシアムについて、出版社等に対して利用条件を確認し、国立高等専門学校機構と連携して国立高専への募集を行った。参加する高専からの意見・要望等を反映し、本学と高専でコンソーシアムを形成して本学で一括契約及び維持管理を行い、各高専に対して安定的な学術情報の提供を行うとともに、各高専における経費削減、管理及び事務効率化に貢献した。

(国際交流)

⑫「環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成」事業(以下「環太平洋拠点プロジェクト」という。)における拠点大学(ハノイ工科大学、グアナファト大学、チュラロンコン大学及びセインズマレーシア大学)並びに拠点大学以外の大学(タマサート大学、マラヤ大学及びマレーシア国民大学)との博士後期課程ダブルディグリー・プログラムにおける学費(検定料、入学料及び授業料)を全額免除とする取扱いを定め、ダブルディグリー・プログラムを推進した。

⑬環太平洋拠点プロジェクトにおける拠点大学との連携確立に向け、研究者交流、共同研究等の推進を図った。本学で招へい研究者による特別講演会を計5回開催したほか、本プロジェクトの目的である産業廃棄物等の再資源化によるグリーンイノベーションを実現する人材輩出のため、それぞれの大学と博士後期課程ダブルディグリー・プログラムについて具体的な協議を始めた。

⑭本学の理念の礎となる「技学」、すなわち、「現実の多様な技術対象を科学の局面からとらえ直し、それによって、技術体系をいっそう発展させる技術に関する科学」に関する最新の研究成果を広く全世界に発信・還元し、次世代の科学技術の発展を支える若手研究者間の人的なネットワークを強固なものにするため、オープンアクセスのオンラインジャーナル英文論文誌「Transactions on GIGAKU」を創刊した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

①学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営体制のもと、学長の下に設置された総合戦略室の各戦略チームにおいて、中長期成長戦略及びアクションプランに基づき、各戦略チームが担当分野

における課題等について検討を進めた。また、学長特命アドバイザー3名を新たに配置して運営体制を強化した。

②本学の特色となっている教育研究活動等について、外部評価の実施計画を立案し、外部有識者で構成された外部評価委員会を開催のうえ、意見交換を行った。平成25年6月までに評価結果をとりまとめ、公表を行い、評価結果を本学の運営に反映させるとともに、特徴・個性の伸長に繋げていく。

③大学運営のPDCAサイクルを本学の教育研究組織である「系」においても実行するため、前年度に策定した各系における中期計画・年度計画に基づく実施状況の報告を求め、系ごとの計画・実施状況を他の系が点検・評価する仕組みを整備している。平成24年度は各系からの平成23年度計画の実施状況報告、点検・評価を実施して全学で情報共有し、教育研究組織における業務運営改善のための一方策とした。

④業務効率化の一方策として、本学が所有する様々な業務データを整理して学内サイトに掲示し、全教職員がどの部署でどのようなデータが作成・保管されているかを共有し、必要に応じて利活用できるようにした。

(2) 財務内容の改善に関する目標の取組状況

①外部資金の受け入れを増加させるため、毎月開催される教授会において、外部資金の獲得状況を報告・共有し、さらなる獲得を促すようにしており、平成24年度の外部資金受け入れ総額は約22.4億円と過去最高額になった。

②研究成果発表会等の情報発信を通して企業等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーターが共同研究等に積極的に関与した結果、研究成果発表会等の情報発信を由来とする寄附金、共同研究の受入件数が増加した。(寄附金：12件(前年度7件)、共同研究：21件(同4件))

③研究成果の発信について、本学が主催するイベントの開催に、金融機関のネットワークを活用して集客等で協力を得た。なお、第四銀行が主催したイベントに出展した技術が注目を浴び、県内外メーカー等39社からの問い合わせ・技術相談があり、実用化に向け進行中である。

④施設の使用実態調査に基づき、平成24年度の課金によるスペースチャージ料(7,106千円)を活用し、福利棟第一食堂内装改修及び体育館照明器具落下防止対策並びに構内外灯改修工事を実施することにより、学内環境の整備を進めた。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

①2回目(第2サイクル)となる大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。評価の過程において、評価委員からいただいた意見等をもとに、学位論文等の審査基準を明確化したほか、評価結果を基に次回認証評価に向けて検討すべき事項等を抽出し、評価結果を活用する取り組みを行った。

②新たな情報発信の手段として公式ツイッターの運用を開始した。旬な大学情報をわかりやすく簡潔に発信することを心掛けており、HPや広報誌ではカバーできていなかった方々への情報発信が可能となった。

③本学の研究内容を身近に感じてもらうとともに、科学技術への興味・関心を高めてもらうことを目的に、平成22年度から長岡市内のケーブルテレビ((株)エヌ・シー・ティ)と共同で制作している番組「テクノ探検隊」の域外放送に取組み、域外のケーブルテレビ3局(岩手、三重、宮崎)でも定期的に放送されるようになった(平成25年4月以降、さらに19局のケーブルテレビで放送開始)。番組を通し、本学の施設や研究内容が広く紹介されるほか、若年層を対象とする理科教育振興等への波及効果が期待される。なお、番組は本学ホームページにおいても視聴可能としている。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

①各研究室等が作成するセーフティ・データ・シート(SDS)に基づき、安全アドバイザーが危険又

は有害な機械・設備等が適正に使用されているか確認し、不適切である箇所、作業手順等については、安全衛生管理委員会において報告のうえ、適切に使用されるよう改善指導を行っている。また、SDSを導入した後、衛生管理者による学内巡視時の年間指摘件数は、導入前の平成 21 年度が 163 件、一部導入した平成 22 年度は 111 件、全学的に導入した平成 23 年度は 94 件、平成 24 年度は 64 件と年々減少している。

②監事、会計監査人、監査室により意見交換を実施し、監事、会計監査人からの意見に基づき、内部監査において、研究補助者の雇用実態等の実地監査を監事と連携して実施する取り組みを平成 24 年度から開始し、監査体制の強化を図った。

以上のとおり、平成 24 事業年度においては、年度計画に基づき着実に事業を実施しており、今後とも第 2 期中期目標・計画の達成に向け、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善等に取り組んで参りたい。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士一修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的实施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の 6 つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4. 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞

17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11 . 1	技術支援センター設置
24. 4 . 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞

4. 設立根拠法

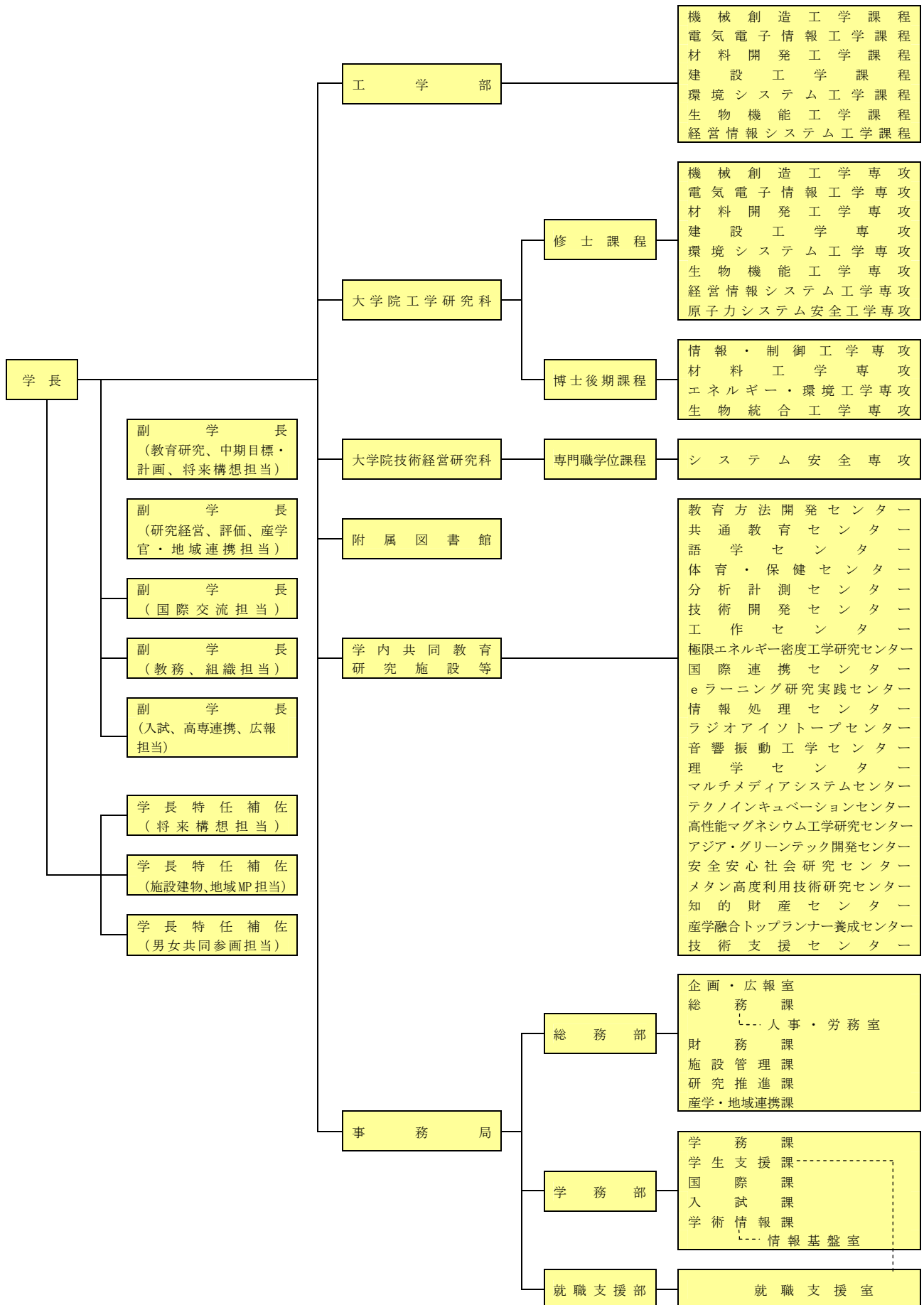
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

長岡技術科学大学組織図



7. 所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の状況

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 2391人

学部学生 1259人

修士課程 918人

博士課程 182人

専門職学位課程 32人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	新原 皓一	平成21年9月16日 ～平成25年9月15日	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所採用 昭和53年4月 東北大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学教授 平成19年4月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
理事 (教育研究、中期目標・計画、将来構想担当)	武藤 睦治	平成21年9月16日 ～平成25年9月15日	昭和51年4月 大阪大学工学部採用 昭和53年4月 長岡技術科学大学 昭和54年4月 長岡技術科学大学助教授 平成4年4月 長岡技術科学大学教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長

<p>理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)</p>	<p>高田 雅介</p>	<p>平成 21 年 9 月 16 日 ～平成 25 年 9 月 15 日</p>	<p>昭和 51 年 4 月 東京大学工学部採用 昭和 54 年 8 月 長岡技術科学大学 昭和 55 年 4 月 長岡技術科学大学助教授 平成 3 年 4 月 長岡技術科学大学教授 平成 19 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学副学長 平成 21 年 9 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長</p>
<p>理事 (総務・財務・経営担当)</p>	<p>宮崎 一之</p>	<p>平成 21 年 8 月 1 日 ～平成 25 年 9 月 15 日</p>	<p>昭和 47 年 4 月 科学技術庁採用 昭和 57 年 2 月 宇宙開発事業団調整課規程係長 昭和 59 年 6 月 科学技術庁長官官房秘書課服務係長 昭和 63 年 12 月 原子力安全局保障措置課管理係長 平成 2 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課総括係長 平成 6 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課専門職 平成 8 年 6 月 理化学研究所総務部総務課長代理 平成 10 年 3 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 10 月 4 月 東京農工大学庶務課長 平成 12 年 4 月 科学技術庁長官官房秘書課課長補佐 平成 13 年 1 月 文部科学省大臣官房人事課企画班主査 平成 15 年 7 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課企画班主査 平成 18 年 4 月 文部科学省大臣官房政策課調査官(兼)大臣官房人事課人事評価調整官 平成 20 年 4 月 文部科学省大臣官房人事課福利厚生室長 平成 21 年 8 月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・事務局長</p>

監事	平山 征夫	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 42 年 4 月 日本銀行入行 平成 元年 5 月 日本銀行新潟支店長 平成 4 年 5 月 日本銀行仙台支店長 平成 4 年 10 月 新潟県知事 平成 17 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成 20 年 4 月 新潟国際情報大学長 学校法人新潟平成学院理事・評議員 平成 22 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事
監事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 26 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和 61 年 2 月 滝上公認会計士事務所長 平成 2 年 8 月 中央新光監査法人社員 平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事

11. 教職員の状況

教員 584人（うち常勤210人、非常勤374人）

職員 356人（うち常勤135人、非常勤221人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で7人（2.0%）減少しており、平均年齢は45.9歳（前年度45.6歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,899	固定負債	3,722
有形固定資産	16,498	資産見返負債	3,475
土地	4,869	その他の固定負債	247
建物	12,189	流動負債	2,549
減価償却累計額等	4,632	運営費交付金債務	119
構築物	1,186	寄附金債務	751
減価償却累計額等	728	その他の流動負債	1,677
工具器具備品	7,258	負債合計	6,271
減価償却累計額	5,053		
その他の有形固定資産	1,409	純資産の部	金額
その他の固定資産	400	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	2,075	資本剰余金	-1,867
現金及び預金	1,761	利益剰余金	363
その他の流動資産	314	純資産合計	12,704
資産合計	18,975	負債純資産合計	18,975

2. 損益計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,692
業務費	
教育経費	929
研究経費	949
教育研究支援経費	350
人件費	3,409
その他	654
一般管理費	396
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	6,715
運営費交付金収益	3,580
学生納付金収益	1,383
その他の収益	1,750
臨時損益 (C)	-59
目的積立金取崩額 (D)	46
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	8

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	592
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-1,846
人件費支出	-3,546
その他の業務支出	-396
運営費交付金収入	3,869
学生納付金収入	1,368
その他の業務収入	1,143
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-322
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-93
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	176
VI 資金期首残高(F)	1,582
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,759

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf>）

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,158
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,752 -2,593
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	566
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	-8
VII 引当外退職給付増加見積額	-81
VIII 機会費用	78
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	4,714

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比353百万円（1.9%）増の18,975百万円となっている。主な増加要因としては、建物が総合研究棟（機械建設3号棟）改修工事等により517百万円（4.4%）増の12,189百万円となったこと、工具器具備品が特別経費等の事業実施に必要となる研究機器の取得、及び、リース機器（事務局ICTシステム及び学生情報システム）の取得等により823百万円（12.8%）増の7,258百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により399百万円（9.4%）増の4,630百万円、及び、工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により777百万円（18.2%）増の5,053百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は446百万円(7.7%)増の6,271百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が、資産取得額の増加により203百万円(6.2%)増の3,475百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学内プロジェクト終了に伴い運営費交付金債務が68百万円(36.3%)減の119百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は92百万円(0.7%)減の12,704百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、523百万円(9.8%)増の5,864百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が総合研究棟(機械建設3号棟)改修工事等の資産取得により、469百万円(13.3%)増の4,002百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は113百万円(1.7%)減の6,692百万円となっている。主な減少要因としては、人件費(役員、教員、職員)が本学職員の給与水準を「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)」に準じて引き下げる特例の措置を行ったこと、及び、退職手当規則改正に伴う退職手当支給額の減少により241百万円(6.6%)減の3,409百万円となったこと、一般管理費が経費節減に努めたこと等により50百万円(11.3%)減の396百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、教育経費が総合研究棟(機械建設3号棟)改修工事に伴う移転事業等により139百万円(17.7%)増の929百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は173百万円(2.5%)減の6,715百万円となっている。主な減少要因としては、補助金収益が補助金交付額の減少等により187百万円(80.2%)減の46百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損59百万円を計上した結果、平成24年度の当期総損益は49百万円(84.7%)減の8百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは137百万円(18.8%)減の592百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等収入が272百万円(80.0%)減の68百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、人件費支出が115百万円（3.1%）減の△3,546百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは521百万円（61.8%）増の△322百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が446百万円（236.0%）増の635百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円（8.1%）減の△93百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が6百万円（7.1%）減の90百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは215百万円（4.4%）減の4,714百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が55百万円（211.5%）減の△81百万円となったこと、業務費用が64百万円（1.0%）減の6,293百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	18,123	18,920	19,226	18,622	18,975
負債合計	5,432	5,724	6,123	5,825	6,271
純資産合計	12,690	13,196	13,102	12,797	12,704
経常費用	6,999	7,206	6,862	6,806	6,692
経常収益	7,051	7,348	7,119	6,888	6,715
当期総損益	59	194	153	58	8
業務活動によるキャッシュ・フロー	953	708	636	729	592
投資活動によるキャッシュ・フロー	-441	-849	-616	-843	-322
財務活動によるキャッシュ・フロー	-108	-112	-61	-86	-93
資金期末残高	2,078	1,825	1,783	1,582	1,759
国立大学法人等業務実施コスト	4,928	5,501	5,173	4,929	4,714
（内訳）					
業務費用	4,286	4,740	4,359	4,267	4,158
うち損益計算書上の費用	7,029	7,356	6,966	6,830	6,752
うち自己収入	-2,743	-2,616	-2,607	-2,562	-2,593
損益外減価償却相当額	441	588	554	566	566
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	-	32	1	0

引当外賞与増加見積額	9	-25	-10	-14	-8
引当外退職給付増加見積額	14	11	66	-26	-81
機会費用	177	186	169	133	78
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益8,993,844円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、8,502,899円を目的積立金として申請している。

平成24年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、48,211,437円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	6,707	7,666	7,625	8,815	7,421	7,508	6,765	7,112	7,174	7,321	
運営費交付金収入	3,890	3,890	3,973	3,973	3,918	3,918	3,950	4,047	4,135	4,044	国家公務員と同等の給与削減相当額による減
補助金等収入	38	101	72	1,055	526	609	246	279	27	67	
学生納付金収入	1,374	1,397	1,339	1,372	1,303	1,396	1,338	1,368	1,324	1,369	授業料等の徴収者数増加による増
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,405	2,278	2,241	2,415	1,673	1,584	1,231	1,418	1,688	1,841	目的積立金承認による増
支出	6,707	7,334	7,625	8,734	7,421	7,243	6,765	6,697	7,174	7,068	
教育研究経費	4,643	4,598	4,770	4,626	5,314	5,126	5,381	5,299	5,807	5,564	経費削減に努めたこと及び給与削減による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	808	789	838	953	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,256	1,947	2,017	3,155	2,106	2,117	1,384	1,398	1,367	1,504	
収入－支出	-	332	-	81	-	265	-	415	-	253	-

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は6,715百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,580百万円(53.3%)、授業料収益1,067百万円(15.9%)、受託研究等収益564百万円(8.4%)、その他1,504百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

平成24年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

(外部研究資金の獲得)

- ①毎月開催される教授会において、外部研究資金の獲得状況を報告し、獲得状況を共有してさらなる獲得を促すようにしており、平成24年度の外部資金受け入れ総額は約22.4億円と過去最高額になった。
- ②大型の外部資金獲得教員を講師とした申請書の書き方に関する勉強会を開催(7月4日、参加者58人)した。また、外部資金申請支援ワーキンググループにおいて、本学の外部資金獲得の現状を共通認識するとともにワーキンググループ主催の科研費公募説明会を開催(9月13日、参加者64人)し、積極的に申請支援の取り組みを実施した。
- ③研究成果発表会等の情報発信を通して企業等から照会のあった案件について、産学官連携コーディネーターが共同研究等への進展を図った結果、寄附金、共同研究の件数が昨年度に比べ増加した。
寄附金：12件(7件) 共同研究：21件(4件)
- ④研究成果の発信について、本学が主催するイベントの開催に、金融機関のネットワークを活用して集客等で協力を得た。なお、第四銀行が主催したイベントに出展した技術が注目を浴び、県内外メーカー等39社からの問い合わせ・技術相談があり、実用化に向け進行中である。また、県内銀行に技術シーズ集等の資料を約200部配付依頼し、教員の研究情報を金融機関の店舗等で入手できるようにしたことで、効率的に研究成果を発信した。

(人件費削減)

- ①学内予算編成基本方針に基づき、現状の教育研究体制を維持することに加え、産学融合特任教員分の給与を現状の定数内に含める等の措置を行い、平成23年度までの総人件費改革での削減額(6%)を維持する目標を達成した。
- ②我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処するため、政府が実施する歳出削減対策の一環として国立大学法人に対する運営費交付金の減額措置を踏まえ、一定の期間、臨時に本学職員の給与水準を「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じて本学職員の給与を引き下げる特例を制定し、職員給与の減額支給を行った。

(効率的・効果的な予算配分)

- ①前年度に引き続き、予算編成において、各事業のチェックシートにより、業務の成果や今後の方針等を確認するとともに、経費削減や効率化に努めた事例を調査し、その結果を予算に反映させた。具体例として、「研究室ガイドブック」の校正作業をシステム化する予算を措置した。

②施設の使用実態調査に基づく、平成 24 年度の課金によるスペースチャージ料収入（7,106 千円）を活用し、福利棟第一食堂内装改修及び体育館照明器具落下防止対策並びに構内外灯改修工事を実施することにより、学内環境の整備を進めた。

③将来の大学プロジェクトのシーズとなる研究等を発掘して支援するため、「若手教職員の研究推進」及び「基礎的研究・萌芽的研究の推進」への申請全件（58 件）に対し、学長をはじめとする執行部等によるヒアリングを実施し、戦略的、効果的な研究に対し、研究費を配分（38 件 23,500 千円）した。また、高専との共同研究については、第 1 段階の審査を高専連携室が担当する仕組みを取り入れ、151 件の申請に対し、95 件 25,650 千円を配分し、教育研究の連携を深めた。

（経費の抑制・削減）

①「(効率的・効果的な予算配分) ①」参照

②新潟県内 3 国立大学法人による共同調達に関する協定を締結し、平成 24 年度からコピー用紙単価契約に係る共同調達を実施したことにより、業務の効率化と経費の削減を図った（共同調達前の契約単価との比較による平成 24 年度実績で約 20 万円を削減）。

③キャンパスマスタープランに基づき、図書館、新講義棟の空調改修を実施し、省エネタイプの設備の設置により、夏場の電力消費量を抑制した。今後年間を通じ、空調改修建物の電力量及びガス消費量の比較表を作成し、効果の測定を行う。

④非常勤講師や学内講演会に係る予算について、必要性を十分考慮のうえ実施するよう教務委員会において周知徹底し、経費の抑制を図った。

（資金運用）

①公債発行特例法案の未成立に伴う執行抑制策を受け、キャッシュフロー及び本学における余裕金を精査し、適正な資金運用を計画している。

②これまでの資金運用により獲得した運用益財源について、国際プロジェクト推進の支援に充て、有効に活用した。

（財務情報の活用）

①平成 23 年度における本学の財務状況等について、社会への説明責任と理解を得るために、財務諸表を基にした「財務レポート」をグラフや写真を用い作成し、本学ホームページへの掲載等により、広く公開・提供した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（ <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24kesan.pdf> ）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku24.pdf> ）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf> ）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku24.pdf> ）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/24zaimu.pdf> ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	27	-	4	23	-	27	-
23年度	160	-	29	116	-	146	13
24年度	-	3,869	3,546	217		3,764	105

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4
	資産見返運営費交付金	23
	資本剰余金	-
	計	27
期間進行基準による振替額	-	該当なし

①業務達成基準を採用した事業等：新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業
 ②当該業務に関する損益等
 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4
 （教育経費：3）
 ㊧自己収入に係る収益計上額：0
 ㊨固定資産の取得額：建物 23
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 ・新講義棟及び福利棟エレベーター設置等教育環境改善整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の27百万円を収益化。

費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		27	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	24	<p>①業務達成基準を採用した事業等：設備災害復旧事業、原子力システム安全工学専攻教育研究環境整備事業、分析計測センター共同利用機器更新事業、電力需給問題における省エネルギー対策事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 (教育経費：12、教育研究支援経費：4、固定資産除却損：7)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物62、構築物3、工具器具備品50</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析計測センター共同利用機器更新事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の50百万円を収益化。 ・電力需給問題における省エネルギー対策事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の47百万円を収益化。 ・原子力システム安全工学専攻教育研究環境整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の42百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	116	
	資本剰余金	-	
	計	141	
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 (人件費：5)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務5百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		146	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	217	<p>①業務達成基準を採用した事業等：異分野チーム編成融合型グローバルリーダー研究者養成－産学協働・国際双方向型実践教育研究拠点の形成－、低炭素社会のためのメタン高度利用技術、社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコース－、安全パラダイム指向博士育成基盤教育推進事業、次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業、環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成、GPGPU実践教育によるハードウェア指向型IT人材育成、基盤的設備等整備分</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：217 (教育経費：71、研究経費：58、人件費：87)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 181</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の93百万円を収益化。 ・次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の72百万円を収益化。 ・低炭素社会のためのメタン高度利用技術については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の62百万円を収益化。 ・基盤的設備等整備については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の62百万円を収益化。 ・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコース－については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の45百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、63百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	182	
	資本剰余金	-	
	計	399	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,058	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,058 （人件費：2,910、教育経費：106、研究経費24、一般管理費16） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：建物6、工具器具備品28 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたが、平成24年度入学者における基準標準超過率の110%を1名上回ったため及び平成21年度入学者における基準標準超過率の120%を18名上回ったため、当該相当額を除いた額3,093百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	34	
	資本剰余金	-	
	計	3,093	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	271	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：271 （人件費：271） ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務271百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	271	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,764	

（3）運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	13 定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	13

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	10 定員超過 ・上記については、中期計画期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	95 災害時に備えた備蓄庫等の整備 ・上記業務は、文部科学省復興関連事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 災害対策本部等自家発電設備の整備 ・上記業務は、文部科学省復興関連事業であるため、翌事業年度の計画分を債務として繰越したもの。 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	計	105

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、災害損失。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。